

小・中学生の入院に係る 医療費への助成を開始

乳幼児医療費助成制度により小学校就学前児童に対し、通院・入院に係る医療費の一部負担金を全額助成していますが、平成24年7月診療分から、小・中学生の入院に係る医療費の一部負担金も、全額助成の対象となりました。

■助成を受ける方法

医療機関窓口で一部負担金を支払った後、領収書など関係書類を添えて市役所窓口で払戻し請求をしてください。

内容審査は、高額療養費の確認など、一部負担金の額が決定するまでに日数を要するため、請求から振込みまで、3から5カ月程度かかります。

■請求期限

診療月の翌月から6カ月以内※請求が遅れた場合、助成を受けられない場合がありますので、請求はお早目に。

■問合せ

○市庁舎本館国保医療課
医療係

TEL 0897-52-1212

○各総合支所市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

お盆のごみ収集・し尿くみ 取りをお休みします

■ごみ収集の休み

お盆は次の日程でごみ収集をお休みします。

該当する地区の方は、次の収集日に出してください。

○8月15日(水)

西条地区・東予地区

○8月16日(木)

西条市全域

※お盆明けは大量にごみが出るため、収集時間が大幅に変わることがあります。

※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください。

ごみステーションを管理している方へ

ごみ収集の休みを周知するごみステーション用チラシを担当課窓口、各公民館に準備していますので、ご利用ください。

■し尿くみ取りの休み

お盆は下表の日程で各業者がお休みを予定しています。

この時期はくみ取りの依頼が集中するので、早めに業者へお申し込みください。

※くみ取り業者は地域によって異なります。

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当地域	業 者 名	休業期間
西 条	西条環境整備(株) TEL0897-55-3244	8月15日(水)～16日(木)
	(有)石鎚スカイクリーン TEL0897-57-7655	8月15日(水)～16日(木)
東 予	周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659	8月15日(水)～19日(日)
	(有)三芳衛生社 TEL0898-66-4098	8月14日(火)～19日(日)
丹 原	(有)丹原清掃社 TEL0898-68-5015	8月15日(水)～16日(木)
	ヒカリ環境開発(有) TEL0898-68-6533	8月19日(日)
小 松	周桑衛生企業組合 TEL0898-72-5226	8月15日(水)～19日(日)
	(株)小松協同企業 TEL0898-72-4498	8月14日(火)～16日(木)

■問合せ

○市庁舎別館環境衛生課
廃棄物対策係

TEL 0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課

生活環境係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）



家庭にあるバッテリー・ タイヤを特別収集します

■特別収集するごみ

1 家庭につき、次のとおり収集します。

○バッテリー 2個まで

○タイヤ 5本まで

■収集方法

市が指定する期日（9月上旬または中旬予定）に、市庁舎または各総合支所へごみを持ち込んでいただきます。持ち込みの期日は、申し込みの際にお知らせします。

■申込期間

8月17日(金)～31日(金)

■申込方法

電話または、直接担当窓口へお申し込みください。

○西条地域の方

市庁舎別館環境衛生課

廃棄物対策係

TEL 0897-52-1338

○東予地域の方

東予総合支所市民福祉課

生活環境係

○丹原地域の方

丹原総合支所市民福祉課

市民福祉係

○小松地域の方

小松総合支所市民福祉課

市民福祉係

8月の市税ごよみ

20日(月) 国民健康保険税第1

期分、固定資産税第2期分の督促状の発送

31日(金) 国民健康保険税第2

期分、市県民税第2期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

8月は電気使用安全月間です

感電などの電気事故は、夏季に集中して発生しています。そのため8月を「電気使用安全月間」と定め、経済産業省主唱のもと、電気使用安全の周知・啓発のため街頭キャンペーン、電気安全講習会の開催、電気設備の点検や不良設備の改修促進などの活動を行っています。

電気機器は安全に使いましょう。

■問合せ 四国電気保安協会 愛媛支部
西条事業所 TEL0897-56-5069

